

“ 農地・水・環境保全 ” 水土里のネットワーク通信

第158号

2025. 7. 1発行

島根県農地・水・環境保全協議会

ルール・ミーティング in しまね(R7) ～これからの農業・農村と米政策について～

6月15日、16日松江市「くにびきメッセ」において「ルール・ミーティングinしまね(R7)」が開催され、多面的機能支払活動組織から両日で延べ284名が参加されました。

1日目の基調講演では、進藤金日子参議院議員より「食料・農業・農村基本計画、改正土地改良法と米を取り巻く状況について」と題し、食料安全保障の確保のために必要な施策や改正土地改良法の概要、昨今の米事情についての講演がありました。特に参加者の関心が高い米を取り巻く状況については、令和6年度の流通状況や、価格の高騰理由などについての説明があり、今後は、流通ルートの透明化を図り、適正な価格になるよう条件整備に努めると述べられました。また、基本計画に位置付けられている多面的機能の発揮については、活動組織の広域化や事務処理の合理化、外部人材の参画等により活動組織の体制強化を推進していくと述べられました。



続いて、島根県農林水産部農山漁村振興課の藤江弘明管理監から、「島根県における生産性の高い米づくりの取組について」と題し、令和7年度の県内の米の作付意向や、県内99経営体から聞き取った作付や米の価格、国の施策等に関するアンケート結果などについて説明がありました。県内の米作りが、農家の高齢化、後継者不足、近年の気候変動等による収量・品質の低下など大変厳しい状況におかれているなかでの、担い手への集積・集約、草刈り作業等の省力化・低コスト化技術の導入による生産性の向上、気候変動等への対応、水田を活用した経営安定化への取組について説明がありました。

その後、「生産者が展望をもち、消費者が安心できる米政策に向けて」と題し、進藤参議院議員・藤江管理監と参加者の皆様とで意見交換会が実施されました。会場からは生産者に寄り添った農村振興施策を要望する声や備蓄米放出による米価格の下落を心配する声があがりました。こうして現場の声をしっかりと伝えることができ、非常に有意義な意見交換会となりました。

最後に丸山達也島根県知事より、農家の手取り、収入をあげていく必要性を述べられるとともに、外国産米への依存は食料安全保障の観点から問題であるため、現在の米の小売販売価格の高騰を抑える政策は有効だとしたうえで、生産者価格が上がり、消費者価格が抑えられるような仕組みづくりが大切だとの挨拶がありました。



2日目は、同会場において「多面的機能支払に関する研修会」が開催されました。最初に、島根県農地・水・環境保全協議会の田中会長（安来市長）から「令和7年度からの多面的機能支払第3期対策が地域の活発な取組につながるように期待している。」との挨拶があり、続いて講義に入りました。

講義では、中国四国農政局農村振興部農地整備課 楠瀬課長、多面的機能支払推進室 佐々木室長より4月に閣議決定された食料・農業・農村基本計画における本交付金の位置付け、第3期対策における制度の拡充内容などについて説明がありました。



次に、島根県農林水産部産地支援課水田園芸推進スタッフ 小林調整監から、県内における環境保全型農業直接支払交付金の取組状況、令和7年度から多面的機能支払交付金の資源向上（共同）に移管された長期中干しや、冬期湛水などの内容や事例紹介があり、雲南市農林振興部農業総務課土江副主幹、株式会社アルプロン奥村取締役からは、雲南市で始まっている長期中干し取組でのJ-クレジット制度の活用事例の紹介がありました。

その後、会場からは、新たな取組を視野に入れた積極的な質問がなされ、活発な意見交換の場となりました。

ルーラル・ミーティングに参加された組織の皆様、お疲れ様でした。

夏がやってきます。熱中症及び作業中の事故に注意しましょう！



梅雨が明け、夏本番です。今年は平年より高温となることが予想されています。作業の際は休憩をしっかりと取り、こまめな水分補給を意識しましょう。また、全国における作業時の事故として、草刈り作業時の事故が全体の約7割を占めています（うち半数が水路での作業時）。保護具の着用や足場の確保などの安全確認を徹底しましょう。

加えて、万が一の事故に備え、保険に加入することが推奨されています。まだ保険に入っていない場合は、組織内で保険加入の検討をお願いします。

詳しくは、島根県農地・水・環境保全協議会のホームページに安全のしおりを掲載しましたので、総会などの集会時や作業前にご確認ください。

<作業中の服装チェック>



- ☐ ヘルメットは被りましたか？
- ☐ 長袖、長ズボンは着用しましたか？
- ☐ 手袋、長靴等は着用しましたか？
- ☐ 防護メガネは着用しましたか？

活動を行う前に、必ず保険に入りましょう

- 共同活動を行う際には、必ず**保険**に入りましょう。近隣の保険会社に相談してみましょう。
- 活動日の1～2週間前までに手続きが必要なので、早めに参加者を決めるようにしましょう。
- 1日あたり数十円～数百円のものまで様々な保険があります。保険料は、多面的機能支払交付金による支援の対象になります。



ネットワーク通信のお届け先に変更がありませんか
連絡先の変更がある組織は、ご連絡ください。協議会事務局 0852-32-4141

令和7年度市町村担当者会議が開催されました

6月16日松江市にて、島根県主催の令和7年度市町村担当者会議が開催されました。

会議では、令和7年度多面的機能支払制度予算の拡充内容について、事業実施期間の終了を迎える組織への対応について等の説明がありました。

●予算等の拡充内容について

- 「①加算措置 組織の体制強化への支援」、「②加算措置 環境負荷低減の取組への支援（みどり加算）」、「③多面的機能の更なる増進への支援項目の2項目追加（水管理を通じた環境負荷低減活動の強化、広域活動組織における活動支援班による活動の実施）」、「④環境負荷低減のクロスコンプライアンス（みどりチェック）の要件化」

●事業実施期間の終了を迎える組織について（39組織対象）

- 令和3年度から農地維持に取り組んだ組織は、今年度内に「地域資源保全管理構想」を作成し、市町村へ提出する。
- 終了組織のうち、令和8年度以降も継続する組織については、令和8年6月末までに市町村へ再認定の申請を行う。
- 終了組織のうち、令和8年度以降も継続する組織については、実施期間終了年度の年度交付額の3割程度を上回ることがないことと、持越の使途を実施状況報告において明確にすること。

●安全管理の徹底

- 草刈機の事故防止、労働安全衛生規則に沿った重機の適正管理及びヘルメット着用等安全対策を徹底する。
- 万が一、事故が起こった場合、組織→市町村→県へ報告する。

●様式等の変更（様式は協議会ホームページでも掲載しています）

【活動記録】

活動の開始時間欄の廃止

活動区分欄の廃止

活動実施日及び活動時間		活動参加人数			活動項目番号（左詰め）					活動内容	
日付	活動時間	農業者	農業者以外	総参加人数						支払区分	活動項目
4/3	3時間	10人	5人	15人	7	8				農地維持, 農地維持	7 水路の草刈り, 8 水路の泥上げ
4/10											

【金銭出納簿】 「購入・リース費」の削除

日付	分類	内 容
6/23	6.その他支出	水路補修資材代

項目
4.日当
5.外注費
6.その他支出
7.返還
次年度への持越（残高）

「4.日当」「5 外注費」以外の支出は「6 その他支出」へ。
（「購入・リース」が「その他支出」の計上となりました。）

お知らせ

同封のチラシをご覧ください

「農業・農村の多面的機能の持続的発揮に向けた全国シンポジウム」が開催されます

マッチングシステム導入事例、優良な活動に取り組む活動組織の事例等が紹介されます。

「幟の案内」活動のPRにお役立てください

活動中の現場や花壇、花畑等の脇に「幟（桃太郎旗）」を立てて、地域の皆さんに活動をPRしてはいかがでしょうか。

★7月、8月の予定★

8月7日(木)

島根県日本型直接支払検討委員会（第三者委員会）

代表者インタビュー

跡市環境保全組合（江津市）

1. 活動組織を設立したきっかけは何ですか

農業離れと少子高齢化により集落が消滅し、限界集落が増えてきたため、20集落が連携して「地域を守る」ことを目的とした活動を開始した。

2. 代表者として心がけていることがありますか

若者が気軽に参加し、意見交換できる場・機会等の確保、農地や集会施設における草刈りなどの共同作業への積極的な参加要請、伝統文化(農業部門)の継承やPR等を通し、世代間交流を推し進めていくこと。

3. どのような活動をしていらっしゃいますか

我々高齢者ができることで若者を支援しながら、「旧跡市小学校を地域の拠点とした集いと教育の場の創出《HIGH-幸福プロジェクト》」、や「《花田植え(田植え囃子)》及び綿の栽培等を通した伝統文化の継承と学校教育との連携」等の活動をしている。

4. 活動を続けていくうえでご心配なことがありますか

後継者不足が最大の課題である。若者同士が集い話し合える場と機会がなく、また、定年延長により、世代間に隙間が発生している。

5. 今後の展望や目標を教えてください

コロナ禍で中断していた「農業等に関する若者との意見交換会」を昨年再開し、若者を中心とした「HIGH-幸福プロジェクトチーム」が結成され旧跡市小学校の利活用が検討されることになった。このチームによるミッションが達成され、若者が参加しやすい地域になることを期待している。



野田組合長



～多面的機能支払交付金に関することは～

◆島根県農地・水・環境保全協議会

〔事務局〕水土里ネット島根

Tel 0852-32-4141 Fax 0852-24-0848

<http://www.nouchimizu-shimane.jp>

◆島根県農林水産部農山漁村振興課 Tel 0852-22-5396

http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

◆又は最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。



猿隠高原永田(安来市)



全国の活動組織の事例はこちらから

多面事例



「農村ふるさと通信」はこちらから

農村ふるさと

